

予 算 要 求 資 料

令和3年度6月補正予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 感染症発生動向調査費（新型コロナ分）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部感染症対策推進課 感染症対策第一係

電話番号：058-272-1111（内 3352・4825）E-mail：c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 1,302,861千円（現計予算額：629,646千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附 金	その 他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	629,646	314,823	0	0	0	0	0	0	314,823
補 正 要求額	1,302,861	651,430	0	0	0	0	0	0	651,431
決定額									

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（「感染症法」）に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生状況を把握・分析し、これらの情報を公表することにより新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とする調査事業である。

令和元年12月以降、新型コロナウイルス感染症は世界各地で拡大を続けており、令和2年度冬は過去最大の感染拡大を認めた。検査需要の急増により、令和2年度の行政検査実績（約32,000件）は、当初の年間想定件数（約14,000件）を大きく上回った。

令和3年度においても変異株の拡散、オリンピック・パラリンピックの開催等のリスク要因があり、令和2年度以上の検査需要が見込まれる。

また、変異株検査を含む行政検査に必要な試薬の追加購入等を行う。

高齢者施設等の入所者等にワクチンが行き届くまでの間の集中的対策

として、まん延防止等重点措置適用対象区域を中心とした感染拡大を防止する目的で、高齢者施設等の職員に対する予防的検査とともに、ワクチン接種の目途が立っていない障がい者入所施設の職員については9月まで期間を延長するとともに、高齢者等通所・訪問系施設の職員に対しては7月から新たに予防的検査を行政検査として実施する。

(2) 事業内容

新型コロナウイルス感染症の行政検査を実施するため、検査に必要な検査試薬等を調達する。また、高齢者施設等で行政検査を実施するため、検査機関等へ検査業務を委託するとともに、検査に必要な検査キット等を調達する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2 県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	546	外国語通訳に対する経費
需要費	309,292	検査試薬費、検体採取に係る消耗品等
役務費	7,765	検体配送費、全自動 PCR 検査装置インターネット代
委託料	984,566	行政検査委託費、感染性廃棄物処分費
使用料	692	高速道路使用料
合計	1,302,861	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・新型コロナウイルス「第4波」拡大阻止対策

(2) 国・他県の状況

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部）
- ・新型コロナウイルス感染症の検査体制整備に関する指針（厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部）

(3) 後年度の財政負担

感染動向や国の方針等に応じて、検査体制の整備を図っていく必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

新型コロナウイルス感染拡大に備え、十分な検査体制を維持し、必要に応じて正確かつ速やかな検査を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	()	()	()	()	()	%
	()	()	()	()	()	%

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができないため。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

令和2年度1年間で、新型コロナウイルス感染症に対する行政検査（PCR検査）を31,077件（外部検査機関へ委託した分を含む）実施した。

岐阜県保健環境研究所（地方衛生研究所）に全自動PCR検査装置を配備し（令和3年5月使用開始予定）、検査体制を強化した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

体制強化により、岐阜県保健環境研究所（地方衛生研究所）における1日あたりの検査能力を約200件（令和2年度）から約1,000件（令和3年度）に拡充した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく調査であり、感染症の流行状況を把握し、まん延防止対策を行う上で、重要な調査である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	新型コロナウイルス感染症の検査を、地方衛生研究所が実施するため、柔軟に検査を実施することができ、迅速に結果を還元することが可能である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	検査の実施については、医療機関からの要請に基づき、弾力的かつ積極的にPCR検査を実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができず、その都度必要な対策を柔軟かつ迅速に実施する必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内の感染状況や国の対策など、刻一刻と変化する情勢を的確に分析し、必要な対策を柔軟かつ迅速に実施していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	